

# 認知症の人の状態に応じたケア (認知症ケアパス)

認知症ケアパスとは、「認知症かな?」と思った時から、生活をする上で色々な支障が出てくる中で、その進行状況にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいかを標準的に示すものです。認知症を引き起こす疾患や身体症状等により、必ずしもこの通りになるわけではありませんが、今後を見通す参考にしてください。

認知症の度合い	気づき	軽度	中程度	重度	
見られる症状・行動の例	認知症の疑い ●物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している。	症状はあっても日常生活は自立 ●買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している。 ●新しいことがなかなか覚えられない。 ●料理の準備や手順を考える等状況判断が必要な行為が難しくなる。	見守りがあれば日常生活は自立 ●服薬管理ができない。 ●電話の対応や訪問者との対応等が一人では難しい。 ●たびたび道に迷う。 ●買い物等それまでできたことにミスが目立つ。	日常生活に手助けや介護が必要 ●着替えや食事、トイレ等が上手にできない。 ●財布等を盗られたと言い出す。(物盗られ妄想) ●自宅が分からなくなった。 ●時間・日時・季節が分からなくなる。	常に介護が必要 ●ほぼ寝たきりで意思の疎通が難しい。 ●言葉によるコミュニケーションが難しくなる。 ●声かけや介護を拒む。 ●飲み込みが悪くなり食事に介助が必要
予防する・悪化を防ぐ・人とつながる (介護予防・悪化予防)	いきいき体操・元気はつらつクラブ・園芸福祉・ええとこふじいでら体操 (P26、27)・老人クラブ (P30) ふれあい会食会・いきいきサロン活動 (P30) 松水苑 (老人福祉センター)・サークル活動・講座 (P30)・園芸の講習会や展示会 (P31)	通所型サービス・(地域密着型) 通所介護 通所リハビリテーション (P16)	訪問型サービス・訪問介護 (P14) 福祉用具貸与・特定福祉用具販売・住宅改修 (P18、19)	訪問リハビリテーション (P15) (地域密着型) 通所介護・認知症対応型通所介護 (P16、23) 通所リハビリテーション (P16)	
仕事・役割を持つ	シルバー人材センター・藤井寺ファミリーサポートセンター・ボランティア活動 (P32)				
見守る(安否確認・見守り)	徘徊高齢者SOS ネットワーク・みまもりホットライン (P32)				
生活を支える	在宅高齢者給食サービス (P31) 訪問型サービス・訪問介護 (P14) 福祉用具貸与・特定福祉用具販売・住宅改修 (P18、19) 日常生活自立支援事業 (P31) 車いすの貸出 (P32) 在宅高齢者紙おむつ給付事業・寝具乾燥サービス (P31)・訪問理容・美容サービス (P32) 成年後見制度 (P31)				
身体を介護する	訪問介護・訪問入浴介護 (P14) (地域密着型) 通所介護・認知症対応型通所介護 (P16、23) 短期入所生活介護・短期入所療養介護 (P17)				
医療を受ける	かかりつけ 医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局 訪問看護 (介護保険サービス・医療) (P15)				
自宅で包括的なサービスを受ける	看護小規模多機能型居宅介護 (P24) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (P25)				
本人や家族を支える	NICE!の集い (P30)・介護者家族の会 (NICE!やまびこ) ・認知症サポーター・認知症初期集中支援チーム (P33)				
住まいを考える (自宅での生活が困難な方の住まい)	有料老人ホーム 特定施設 入居者生活介護 (P17) 介護保険施設 (P20、21) 認知症対応型共同生活介護 (P23)				

赤字……介護保険サービス 黒文字……介護保険以外のサービス

このガイドブックは藤井寺市で利用できるサービスを中心に記載しています。